

## 三郷市立小・中学校通学区域編成審議会会議録

会議名	令和7年度第2回三郷市立小・中学校通学区域編成審議会
日付	令和7年10月22日（水曜日）午後2時から3時15分まで
場所	三郷市役所本庁舎2階207会議室
委員	白石匡子（会長）、内山香織（副会長）、中西健二、内山留美子、中村和美、村上純一、鏡重藏、斎藤浩、竹本裕司、大熊正道、豊田孝司
事務局	西村美紀（学校教育部長）、濱田輝行（学校教育部副部長兼教育総務課長）、佐藤孝祐（学校教育部参事兼学務課長）、山田智広（教育総務課長補佐兼教育環境整備室長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主任）

### 1 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会します。
-----	---------------------------

### 2 会長挨拶

事務局	会長からご挨拶を頂きたいと存じます。
会長	(挨拶)

### 3 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局に説明を求めます。
事務局	(会議の公開について説明)
会長	本日の審議会を公開することについて、異議はございませんか。
委員一同	異議なし。
会長	傍聴の申込み状況について、事務局の報告を求めます。
事務局	本日、傍聴の申込みはございません。
会長	このまま議事を進めます。

### 4 報告

#### 中学校の学校選択制について

会長	報告、中学校の学校選択制について事務局に説明を求めます。
事務局	報告、中学校の学校選択制についてご説明いたします。 学校選択制は、入学したい学校を選ぶことができる制度として、平成16年度から実施しております。 資料1「令和8年度新入学1年生定員のお知らせ」をご覧ください。こちらの資料は、令和8年度入学に向けた学校選択制の状況として、各中学校の定員と通学区域内の新1年生の人数を示しております。定員は、学校規模等に応じて設けております。これに対して、表の右側「通学区域内新1年生数」は、通学区域内で新1年生になる年齢の人数を抽出したもので、各学校に入学する可能性がある最大の人数です。 北中学校につきましては、定員256名に対して、通学区域内新1年生数は283名とな

	<p>っており、定員を大きく超えております。しかし、中段にございます「※ 定員について」のとおり、通学区域内の入学予定者が定員を超えた場合には、通学区域内等入学予定者数が定員となります。その結果、北中学校の通学区域内の新1年生については、北中学校が受け入れることになります。</p> <p>抽選となる学校につきましては、下段の枠中に説明がございます。例えば、南中学校の場合は、定員180名から通学区域内等入学予定者数147名を差し引いた33名が、通学区域外からの受入可能人数となります。通学区域外の希望者数が通学区域外からの受入可能人数を超えた場合は、受入順を決定するための抽選を実施します。</p> <p>なお、北中学校の場合は、通学区域内等入学予定者が定員を超えていたため、現時点における通学区域外からの受入可能人数は0名となります。ただし、今後の希望者数の集計結果によっては、受入れができるようになる場合もございます。希望者数の集計結果につきましては、11月上旬にホームページで公表しますので、その際に抽選を実施する学校が分かります。なお、抽選は、11月15日（土曜日）の実施を予定しております。以上で説明を終わります。</p>
会長	報告についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。
委員	北中学校については、定員の256名に対して通学区域内新1年生数が283名ということで、既に27名が定員を超えております。この定員を超えた人数は、どのようになるのですか。
事務局	定員を超えた人数については、このまま受け入れることになります。
委員	教室の数は増えないので、1学級当たりの生徒数を増やすということですか。
事務局	定員を超えた場合であっても1学級当たりの生徒数の基準は変わりません。教室を整備し、普通教室数として使用できる教室を増やすことで対応します。なお、例年、私立中学校等に進学する生徒もいます。
委員	私立中学校に進学する生徒の割合は、例年どれくらいですか。
事務局	具体的な数値を確認できる資料が手元にございませんので、申し訳ございませんが、お答えできかねます。
会長	通学区域内の新1年生については、定員を超える場合であっても受け入れられるということですね。
委員	「定員を超える場合であっても受け入れられるキャパシティはある」ということですか。
事務局	「キャパシティ」というよりは「整備しなければならない」ということです。
委員	受け入れられなければ大変ですからね。そのための審議会ということですね。
会長	ありがとうございました。他にございますか。 それでは報告を終了します。

## 5 議題

### 通学区域の見直し案について

会長	議題、通学区域の見直し案について事務局に説明を求めます。
事務局	議題、通学区域の見直し案についてご説明いたします。

<p>始めに、資料2「早稲田中学校生徒数及び学級数の推移（早稲田小学校区の武蔵野線以南が加わった場合）」をご覧ください。こちらの資料は、早稲田小学校区のJR武蔵野線より南側の児童が早稲田中学校に進学した場合の生徒数と学級数を推計したものです。資料のうち、青色の折れ線グラフは生徒数、緑色の棒グラフは学級数を示しております。令和9年度以降の学級数は、17学級から20学級で推移することが分かります。生徒数は、500名半ばを最大として、その後、徐々に減少する見込みです。</p> <p>続いて、資料3「瑞穂中学校生徒数及び学級数の推移（早稲田小学校区の武蔵野線以南が加わった場合）」をご覧ください。こちらの資料は、早稲田小学校区のJR武蔵野線より南側の児童が瑞穂中学校に進学した場合の生徒数と学級数を推計したものです。令和9年度以降の学級数は、8学級から10学級で推移することが分かります。生徒数は、200名程度で推移する見込みです。</p> <p>続いて、資料4「早稲田小学区の武蔵野線以南の取扱いにおけるメリット・デメリット」をご覧ください。こちらの資料は、早稲田小学校の通学区域のうち、北中学校の通学区域であるJR武蔵野線より南側の通学区域を早稲田中学校か瑞穂中学校に変更する場合におけるメリットとデメリットを示したものです。資料5「各学校の概要」と併せてご覧ください。早稲田中学校の通学区域とする案をA案として左側に、瑞穂中学校の通学区域とする案をB案として右側に示しております。まず、A案の早稲田中学校の通学区域とした場合に考えられるメリットとデメリットを読み上げます。</p> <p>A案のメリットとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田小学校は中学校区が2校（北中学校と早稲田中学校）に分かれていたが、早稲田中学校の1校にまとまることで、児童への心理的負担が少くなる。</li> <li>・瑞穂中学校が学校選択制で受け入れられる生徒数は減少しない。</li> </ul> <p>A案のデメリットとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登校時は、北から南へ登校する早稲田小学校の児童と南から北へ登校する早稲田中学校の生徒が、線路の高架下で交差することになる。</li> <li>・JR武蔵野線より南側の生徒は、瑞穂中学校を通り越して早稲田中学校に通うことになる。</li> <li>・JR武蔵野線より南側の生徒が学校選択制で瑞穂中学校を希望する場合は、抽選になる可能性が高い。</li> </ul> <p>ということを考えられます。続いて、B案の瑞穂中学校の通学区域とした場合に考えられるメリットとデメリットを読み上げます。</p> <p>B案のメリットとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR武蔵野線より南側の生徒が学校選択制で早稲田中学校を希望する場合は、就学できる可能性が高いため、選択肢が増える。</li> <li>・JR武蔵野線より南側の生徒は、線路の高架下を通る必要がない。</li> <li>・通学距離を短くできる。</li> </ul> <p>B案のデメリットとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂中学校は勉強の取組が他の学校と違うというイメージを持つ保護者がいる。</li> <li>・瑞穂中学校が学校選択制で受け入れられる生徒数が減少する。</li> </ul>
---

	・早稲田小学校の中学校区は引き続き2校（早稲田中学校と瑞穂中学校）に分かれる。ということが考えられます。以上で説明を終わります。
会長	議題についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願いいいたします。
委員	早稲田小学区のJR武蔵野線以南の生徒数について教えてください。
事務局	令和7年度に早稲田小学区から中学校に入学した生徒は75名です。このうち、JR武蔵野線以北が20名、JR武蔵野線以南が55名です。JR武蔵野線以北20名の進学先は、北中学校が1名、早稲田中学校が14名、瑞穂中学校が5名です。なお、北中学校の1名は、入学時に北中学校の通学区域に転居しております。JR武蔵野線以南55名の進学先は、北中学校が35名、早稲田中学校が4名、瑞穂中学校が12名、私立中学校等が4名です。
委員	A案のデメリット「登校時は、北から南へ登校する早稲田小学校の児童と南から北へ登校する早稲田中学校の生徒が、線路の高架下で交差することになる」については、通学路を工夫することで交差することがないようにできませんか。
事務局	JR武蔵野線の高架下を通過する場所は4か所と見込んでおります。それぞれ、三郷駅改札付近、県道草加流山線、県道三郷松伏線、大場川沿いです。こちらについては、検討の余地がございます。なお、先に挙げた3か所については、歩道が狭いため、すれ違いが難しいと思います。大場川沿いについては、比較的道幅が広い部分もございますが、トンネル部分は道幅が狭いため、検討の余地があると思います。
委員	中学校は自転車通学ですか。
事務局	各学校によって自転車通学できる距離などに違いがございます。
委員	早稲田中学校の場合は、1.5キロメートル以上の生徒に限っております。
事務局	A案の早稲田中学校の通学区域とした場合は、通学距離が長くなることから自転車通学を希望する生徒が増えると考えられます。
副会長	現在、早稲田小学区のJR武蔵野線以南の生徒は、北中学校と瑞穂中学校、早稲田中学校の3校を選ぶことができますが、今後は、いずれかを選ばなくてはならないということですか。
事務局	瑞穂中学校の北側にございます彦成中学校につきましても事前に検討しました。しかし、彦成中学校も選択肢に加える場合は、瑞穂中学校の通学区域を分割することなども含めて、より広範囲で検討する必要がございます。このことから、本審議会につきましては、北中学校から距離的に近い早稲田中学校と瑞穂中学校についてご審議いただいております。
委員	A案のメリットに「早稲田中学校の1校にまとまる」とございます。早稲田中学校の1校しか選べないのか、早稲田中学校と瑞穂中学校の2校から選べるのか、どちらですか。
事務局	通学区域は、住所によって決まりますので、例えば「この住所の生徒は、A中学校とB中学校のどちらも選べる」といったことは、原則として想定しておりません。本審議会から答申を頂いた後は、パブリック・コメント手続などを経て三郷市教育委員会としての考えをまとめます。
委員	「茂田井」という住所の一部は、幸房小学校の通学区域です。住所によって決まるという

	ことは、幸房小学校の通学区域を含めて「茂田井」という住所の全てが、早稲田中学校か瑞穂中学校の通学区域になるということですか。
事務局	通学区域の住所は、例えば「茂田井」のような町名単位で定めているわけではございません。通学区域内の児童生徒数などによって定めております。このことから、同じ町名、同じ自治会であっても違う学校に分かれてしまう場合がございます。
委員	同じ町会でも通学区域が優先ということですね。分かりました。
委員	幸房小学校は、今回の通学区域変更の対象外ということですね。
会長	今回の審議会は、早稲田小学校の通学区域について審議しているということでよろしいですね。
事務局	本日の審議会では、資料5の赤色の点線が示している早稲田小学校の通学区域のうち、JR武蔵野線以南の部分が、どの中学校の通学区域になるかについてご審議いただいております。
委員	資料5ではJR武蔵野線以南に水色の早稲田中学校の通学区域が一部ございますが、こちらは対象外ということでおよろしいですか。
事務局	まずは、現在の北中学校の部分についてご審議いただきたいと思います。
委員	早稲田小学区のJR武蔵野線以北の生徒は、早稲田中学校ということになりますか。
事務局	本日の審議会では、JR武蔵野線以南の地域についてご審議いただいております。しかし、北中学校の大規模化の解消には関係しませんが、B案の瑞穂中学校の通学区域となつた場合は、JR武蔵野線以北の地域を瑞穂中学校の通学区域とすることも検討できます。その結果、2校に分かれていた中学校の通学区域が、B案の場合も1校にまとまり、児童への心理的負担が少なくなります。
委員	適正規模の観点からは、瑞穂中学校の通学区域とした方が良いと思います。ただし、兄姉が既に中学生で、弟妹が希望する場合には、同じ学校に行けるような配慮は必要だと思います。
事務局	答申に「兄姉が在籍している場合は、希望に応じて弟妹が同じ学校に入学できるように配慮されたい」といった内容を加えることができます。
委員	本日のゴールはどこなんでしょうか。どこまで決めれば良いんですか。意見を出すだけなら、いくらでも出せると思うんですけど。
事務局	本日の審議会では、資料4のA案とB案のうち、どちらが良いかについて方向性が決まるといいと考えております。お手数をお掛けしますが、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
委員	B案の場合は、瑞穂中学校の教育に対する取組のクオリティーが高いので、勉強が苦手な子どもや、その親は心理的なプレッシャーを感じると思います。学校選択制があることから「早稲田小学校の子どもは早稲田中学校に行く」という原則の中で「勉強に取り組みたい子どもは瑞穂中学校を選択する」というのが良いのではないかと個人的には思います。
会長	A案が良いというご意見でした。ありがとうございました。他にございますか。
委員	ただ、A案の場合は、通学時の安全についての問題があると思います。大場川沿いは、車の往来の多いので、スクールゾーンなども検討できるのか、子どもが安全に通れるというのが一番大切だと思うので、そういう可能性もあるのかというところですね。抜け道み

	たいに使う車もいますので。
副会長	栄中学校付近にもスクールゾーンがございましたよね。
事務局	栄中学校の目の前にございます。
委員	仁蔵交差点付近の広いトンネルは使えないのですか。
委員	あの場所は、車の通行量が多いので危険だと思います。
委員	大場川沿いをスクールゾーンにできたら良いですね。
会長	A案でどうかという意見がございましたが、通学路についての懸念がございました。B案についてはいかがですか。
委員	通学時の安全で言えばB案の瑞穂中学校だと思います。そのうえで、早稲田中学校に行きたい人は、選べる方が良いと思います。
委員	私も通学時の安全で言えばB案の瑞穂中学校だと思います。こどもたちの意見は聞かないと
事務局	パブリック・コメント手続などで広く意見を伺う予定です。児童生徒も意見を提出することができますので、そういうところで意見を聞く機会を設けたいと思います。
委員	保護者の意見は聞かないのですか。
事務局	本審議会から答申を頂けましたら、予定では令和8年3月頃に保護者や地域の方を対象とした説明会を実施したいと考えております。パブリック・コメント手続だけではなく、説明会で意見を伺うことができます。
委員	説明会は決定後に行うのではないですか。
事務局	説明会は令和8年3月頃、パブリック・コメント手続は令和8年夏頃を予定しております。その後、令和9年に通学区域を変更したいと考えておりますので、1年以上の期間が必要です。
委員	保護者とこどもたちの気持ちが大切だと思います。気持ちを第一にしてほしいです。手順としては、それが最初なのではないかと思います。
委員	案を作る段階で意見を聞いてほしいと思います。PTAでは話し合ってはいないですか。
委員	本日PTAの集まりがございましたので「傍聴しに来てほしい」とは言いました。
委員	PTAでアンケート調査を実施する考えはないですか。
委員	アンケート調査をすると収集がつかなくなるので、線は引かなくてはならないと思います。
委員	校長はどのようにお考えですか。
委員	例えば「そもそも北中学校のままが良い」といった根底を覆すようなご意見が出ることも考えられますので、ある程度は方向性を決めてからご意見を伺った方が良いと思います。また「勉強が苦手なこどもは、瑞穂中学校だと不安である」というご意見もございましたが、学校側としては、どの中学校であっても学力に対しては一生懸命に取り組んでおります。どこの中学校であっても充実した学校生活が送れるという認識です。このことから、やはり安全面が優先順位としては1番ではないかと思います。
委員	やはり安心安全ですよね。
委員	保護者も通学時の安全は重視すると思いますね。危険性の高い場所は通りたくないでし

	ようからね。
委員	ただ、瑞穂中学校を選びたい保護者は、選択肢としてはあるので、それはそれで構わないんじゃないかなと思いますけどね。
委員	今回、通学区域が変更されてしまうこどもたちに対しては、通常の学校選択制より優遇して取り扱うような特例的な措置を設けた方が良いと思います。
委員	1つではなく選択肢があった方が良いですね。それであれば問題ないんじゃないですか。
副会長	私が小学校の時から「瑞穂中学校の学力は高い」という話はございました。学力に自信がないこどもの保護者に対しては、その不安を払拭する必要があると思います。一方で、早稲田中学校は距離的に遠いと見え、車を運転する立場でも通学時の不安を感じます。こどもたちや保護者の意見を尊重するのであれば、A案を基本として、B案も選べるようにするのが理想的だと思います。
事務局	瑞穂中学校の学校選択制に関して情報提供です。令和6年度は、瑞穂中学校の定員104名に対して通学区域内から52名、通学区域外から77名の合計129名が希望しました。その結果、25名が希望通りになりませんでした。令和7年度は、瑞穂中学校の定員104名に対して通学区域内から59名、通学区域外から65名の合計124名が希望しました。その結果、20名が希望通りになりました。例年20名程度が希望どおりにならない状況です。
委員	市内の勉強に熱心なこどもたちが瑞穂中学校を希望しているのだと思います。B案の瑞穂中学校の通学区域とした場合は、そういったこどもたちが瑞穂中学校に通えなくなる可能性が高くなります。その場合、三郷市全体の学力が低下すると思います。
委員	私たちからすると早稲田中学校でも瑞穂中学校でも「学力にそこまでの差はない」という認識なのですが、三郷市内の公立中学校で、そこまで差があるものですか。
会長	通学区域ではなく学力の話になっていますが、校長は、いかがですか。
委員	公立中学校ごとに、それぞれの取組がございます。しかし、教科書は同じですし、そこに記載がないことは教えられないで、基本的に公立中学校が教える内容は変わりません。教員は、他の公立中学校との定期的な配置換えがございますし、勤務時間も同じです。こういった制約がある中で、もし学力が高いとすれば、学校外の取組の影響も大きいと思います。学力の議論ではなく「今後は北中学校に行けなくなる、だからどうするのか」ということをしっかりとお伝えすることが必要だと思います。また、A案の早稲田中学校の通学区域とした場合は、現在より通学時の危険性が増えると思いますので、今まで以上に保護者の協力が必要になるのではないかと思います。
会長	ありがとうございました。通学時の安全が大切だということを改めて委員が認識できたと思います。三郷市は学校選択制があるので、中学校を選ぶことができます。しかし、A案の早稲田中学校の通学区域とした場合は、抽選になってしまって瑞穂中学校に行ける可能性が低くなることがデメリットとして記載されています。一方で、B案の瑞穂中学校の通学区域とした場合は、早稲田中学校に行ける可能性が高いことがメリットとして記載されています。また、保護者の方の思いもございますが、実際には、瑞穂中学校も特別な教育ができるわけではないということでした。本審議会では通学時の安全という観点から審議できたら良いと思います。

委員	実際に学校を見て判断してほしいと思います。
委員	現在の小学5年生から対象になるので、まだ時間はありますよね。
副会長	北中学校の通学路の幸房小学校の所も男女問わず自転車がスピードを出すので、危険を感じます。親子で相談して決めるのが良いと思います。
委員	A案とB案のどちらかで決めるということで良いですか。それとも別の案を含めて検討しますか。
事務局	A案とB案以外の案がございましたら、そちらについても検討することができます。
委員	どちらにもメリットとデメリットがありますが、決めなければならないということですね。
会長	A案とB案については意見が出尽くしたと思いますが、これ以外の案はございますか。
委員	参考に聞きたいのですが、栄中学校の大規模化対応の際は、どのようにしましたか。
事務局	昨年度の栄中学校大規模化対応の際も今回と同様に、A案とB案についてご審議いただきました。この他の案としてのC案やD案がといったものは、昨年度については、ございませんでした。
委員	A案とB案だけで審議した方が良いと思います。選択肢が多いと話が進まないと思います。
会長	ありがとうございました。A案とB案、それぞれについて意見がございました。
委員	仮に早稲田中学校となった場合、瑞穂中学校を希望する生徒は、抽選になりますか。それとも優先になりますか。
事務局	三郷市内の他の中学校から学校選択制を利用する生徒もありますので、原則として他の地域からの学校選択制と同様に抽選になります。
委員	北中学校に兄姉がいる場合は、希望に応じて弟妹も北中学校を選択できるようにしてほしいです。人数は少ないと思いますので、全体に大きな影響はないと思います。兄姉がいる場合には希望に応じて選択できるようにしてほしいです。
委員	審議会の進め方について確認します。本審議会は全会一致ですか。それとも多数決ですか。
事務局	全会一致が望ましいとは思います。
委員	しかし、どちらかにしなければならないと思いますので、多数の意見が優先になるのでしょうか。
会長	本日は、A案とB案について様々なご意見を頂きました。A案の方が良いという方もいらっしゃいましたし、通学時の安全という観点ではB案の方が良いという意見もございました。各自で考えをまとめていただき、次回、採決したいと思います。それでは議題を終了します。

## 6 事務連絡

会長	事務連絡について事務局からお願ひいたします。
事務局	(事務連絡)

7 閉会

会長

以上で本日の審議会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

以上